

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																					
大原ビジネス公務員専門学校 広島校		令和3年3月26日		内田 康則		〒 730-0025 (住所) 広島県広島市中区東平塚町3-30 (電話) 082-249-8000																																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																					
学校法人大原学園		昭和32年3月5日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
商業実務	商業実務専門課程	税理士会計士学科	令和 3(2021)年度	-	-																																						
学科の目的	教育基本法及び学校教育法にもとづき、簿記、税務並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																																										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【主な学修成果】日商簿記検定試験、税理士試験、等 【主な就職、業界等】税理士事務所、公認会計士事務所、民間企業(経理職・事務職等)等 【中途退学の現状】中退率0.0% 中退防止・中退者支援のための取り組みとして、学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等)をクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																			
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位		3,510 単位時間 単位	1,890 単位時間 単位	60 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																							
80人	34人	0人		-%																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>44</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アルバイト 1人</p> <p>(令和 4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 税理士事務所、公認会計士事務所、民間企業(経理職・事務職等)等</p>							■卒業者数(C)	:	10	人	■就職希望者数(D)	:	9	人	■就職者数(E)	:	9	人	■地元就職者数(F)	:	4	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	44	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	10	人																																								
■就職希望者数(D)	:	9	人																																								
■就職者数(E)	:	9	人																																								
■地元就職者数(F)	:	4	人																																								
■就職率(E/D)	:	100	%																																								
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	44	%																																								
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90	%																																								
■進学者数	:	0	人																																								
■その他	:																																										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																										
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/hiroshima/course/kaikei/																																										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	60 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	1,700 単位時間																																										
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																										
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																																										
うち必修授業時数	60 単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																										
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																										
総授業時数	単位																																										
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																										
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																										
うち必修授業時数	単位																																										
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																										
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																										
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																										
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																										
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																										
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																										
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																										
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																										
計	3人																																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ①将来、学生の主な就職先となる税理士事務所などの会計事務所や有識者である団体等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
 ②商業実務分野における学習の中心となる会計知識、税務知識は勿論のこと、コミュニケーション技術や業界別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
 ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 ①位置づけについて
 教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。
 ②意思決定の過程について
 (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
 (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
 (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
弓場 秀俊	中国税理士会 三原支部 理事	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	①
池田 栄治	税理士法人山田&パートナーズ 広島事務所長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	③
内田 康則	大原ビジネス公務員専門学校広島校 学校長	—	—
新盛 貴	同校 教務1課/総務・広報課 課長	—	—
亀石 尚宏	同校 教務1課 課長補佐	—	—
猪口 慎二	同校 教務1課 税理士会計士学科 専任教員	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(8月、12月)
 (開催日時(実績))
 令和4年度 第1回 令和4年8月5日 10:30～12:00
 令和4年度 第2回 令和4年12月15日 10:30～12:00
 令和5年度 第1回 令和5年8月8日 14:45～16:15
 令和5年度 第2回 令和5年12月14日 10:30～12:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 ①令和4年度第1回教育課程編成委員会では、編成議題として「職業観・勤労観を育むための学習プログラムについて」と「昨今の新卒学生に求められる段階的なスキルや就業能力について」討議した。学習継続のモチベーション維持や就職活動に向けての意識付けを強化する必要性が問われた。学習内容がどのように業務に結び付き、また、自分自身に不足しているのかを考える授業として、科目名「キャリアデザイン」や「会計士キャリアデザイン」を利用し、実務家講演や学生自身が事務所見学などを行うことで学習や仕事に対するモチベーション向上に繋げる事になった。
 ②令和4年度第2回教育課程編成委員会では、編成議題として「難関資格合格に向けた動機付けの強化について」と「実務家教員との協働による実践プログラムについて」討議した。税理士・会計士分野に特化した将来設計と自己覚知する機会を増やしていく必要性を感じた。授業連携内容における「会計士キャリアデザイン」について、委員の意見を参考に、授業内容の改善・改良、インターンシップの導入などのカリキュラム案の編成について意見を戴いた。
 ③令和5年度第1回教育課程編成委員会では、編成議題として「産学協働による自律的キャリア形成の推進に伴うインターンシップについて」と「昨今の雇用情勢とビジネスライセンスやスキルの展望について」討議した。税理士や会計士を志すにあたり、職業理解及びその業界に必要な技能、知識について深める必要であり、インターンシップの優位性、会計業界において役立つ資格を調査・研究する内容について授業内容へ導入・改良する意見を戴いた。科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」にて編成を検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

全国規模の税理士法人で、当学園の多くの卒業生が活躍し当学園の教育に理解ある法人を選定している。約2,000名の税理士・会計士が在籍し、多岐に渡る税務業務に対応できる総合税理士法人としてだけでなく、国際税務やM&A、人事・労務な様々な専門アドバイザーが在籍しオムニバス形式での授業展開の協力をいただける事も選定理由の一つである。学生一人ひとりの希望する専門領域のニーズに応える事ができる為、偏った領域での学習ではなく税務の総合的学習として理解を深めることができるため選定した。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①年度単位、授業開始前に授業内容・事前課題の設定を行う。(学生の希望職種割合、専攻税務割合、学習習熟度)②詳細な授業内容、課題での到達目標、評価指標等を確認・擦り合わせを行う。③授業課題(模擬体験課題)の準備・提供をいただき、講義によっては実務家講演という形で総評などもいただく④従業課題の成果、授業後の学生の振り返り・考察を踏まえ、学修成果の評価を行う。⑤オフィスツアーという形で実際の事務所を見学(アウトリーチ)させていただき事で仕事のイメージをより可視化する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
会計士キャリアデザインⅠ	現役税理士を招き実務的な授業展開や業務の理解を図る。専門職の方による講義を行うことで会計業界への職務内容の理解の増進を図る。	辻・本郷税理士法人
会計士キャリアデザインⅡ	税理士法人監修講義。これまでの学習を実務的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	辻・本郷税理士法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、年度始めに専門教育の知識力については各教育部門、指導力については各校において研修方針・計画を策定し、教職員が専攻分野における実務に関する知識・技能・企画力・判断力等を高め、学生に対する指導知識や指導力の向上・修得を目的に環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通りとなる。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修等
- ②専門分野に特化し業界全体の動向や知見を有した講師を招いての研修の実施
- ③各自治体・業界関係団体・企業等が実施する指導者向けセミナーへの参加

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インボイス制度の理解のために	連携企業等:	広島商工会議所(広島国税局)
期間:	令和4年12月9日(土)	対象:	担当教員・管理職
内容:	税理士会計士学科の授業内容における消費税法に関する的確請求書等保存方式(インボイス)について、まずは教員が制度理解を深め授業に還元できるための知識を養う。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	こんな時どうする?私立学校に求められるトラブル対応の知恵	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和4年11月2日(水)	対象:	担当教員・管理職
内容:	専修学校各種学校連盟が主催する専修学校・各種学校教職員の資質・指導力向上を目的とした研修会として、学校内におけるトラブル対応を学ぶ研修として、学校内でのトラブルを未然に防ぐ為の準備などについて理解を深める。		

研修名:	普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生・AED)	連携企業等:	広島市消防局
期間:	事前学習:令和4年11月28日~12月13日 実技講習:令和4年12月16日(金)	対象:	担当教員・管理職
内容:	心臓疾患を抱える学生や学生の突然の心停止などの救命の有事に備え、救命処置(心肺蘇生法、AEDの使用方法など)を学ぶことで、救急隊職員が到着するまでの間に医療機関へ引き継ぐまでの一次救命措置を習得する。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	事業再構築計画策定セミナー	連携企業等:	広島市商工会議所
期間:	令和5年11月2日(木)	対象:	担当教員・管理職
内容:	利益確保が難しくなっている今日、会社の事業計画をより具現化し、目標達成を目指すための手法を有識者より学ぶ。当該内容は当該学科の「管理会計論」「原価計算」などに密接に関係している。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	消費税インボイスってなに?	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和5年11月8日(水)	対象:	担当教員・管理職・総務職員
内容:	令和5年10月より始まった制度において、学生への知識指導還元を目指し、教職員の資質向上を目的として制度理解の増進を図る内容として修得する。		
研修名:	応急手当講習(外傷)	連携企業等:	自衛隊広島地方協力本部
期間:	令和5年12月11日(月) (予定)	対象:	担当教員・管理職
内容:	昨今、大小様々な学校行事が再開し、学生の怪我や事故などのリスクに備え、止血や包帯の使い方、骨折などの場合の固定など、病気やけがの悪化を防止、苦痛を軽減する知識や手当法を修得する。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②国際交流に取り組んでいるか。 ③学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会のガイドライン評価項目(1)教育理念・目標、(2)学校運営、(3)教育活動、(4)学修成果、(5)学生支援、(6)教育環境、(7)学生の受入れ募集、(8)財務、(9)法令等の遵守、(10)社会貢献・地域貢献、(11)国際交流についての自己点検評価を報告し、評価項目・評価内容について意見をいただいた。特に重点項目として掲げる「学生の地域貢献を通じた社会性の向上」「学校認知度の向上のための取り組みについて」の改善内容を討議し意見を頂戴した。各委員の意見を参考に、東平塚町琴比良神社夏祭りや竹屋学区体育祭への参加、なかむボランティアまつりにおける地区社会福祉協議会及び障がい者作業所紹介VTR制作の取材活動、広島市消防団サポーターや広島県警察サイバー防犯ボランティアなどの地方公共団体のボランティア活動への参画など、町内会や地域の自治体を中心に学生の社会性を養う場を提供していただく事ができた。「学校認知度の向上のための取り組みについて」は、YouTubeやInstagramなどの各種SNSを活用し学校生活・ボランティア活動などの学生の様子を発信し始めた。学生のSNS発信サークルなども立ち上げている。また、学生達が地域のボランティアや企業のインターンシップなどの取り組み、今後、卒業生が広島県下をはじめ各地域で活躍していく事で、更なる学校認知度向上に繋がると考えている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
河内 豊	広島市中区社会福祉協議会 主任	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	地域住民
池田 栄治	税理士法人山田&パートナーズ 広島事務所長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
柚山 大輔	青山商事株式会社 紙屋町店 上級店長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山形 靖之	アクサ生命保険株式会社 マネージャー	令和5年8月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
村重 和子	医療事務研究所 所長	令和4年7月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
水橋 渡	医療法人社団おると会浜脇整形外科病院	令和4年8月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
植松 秀男	自衛隊広島地方協力本部 広島地域事務所長	令和5年4月21日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 税理士会計士学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1前期	30	1	○			○	○		
2	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1前期	30	1		○		○	○		
3	○			一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2前期	30	1		○		○	○		
4	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2前期	30	1		○		○	○		
5			○	キャリアデザインⅠ	基本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野で役に立つコミュニケーションスキルの習得など、面接試験に必要な知識を身につける。	1前期	30	1		○		○		○	
6			○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	1後期	30	1		○		○		○	
7			○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2後期	30	1			○	○		○	
8			○	パソコン実習Ⅱ	Word、Excelを操作し簡単な文書の作成、表やグラフを用いてレイアウトや見栄えの調節を行うためのスキルを身につける実習	2後期	30	1			○	○		○	
9	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原則を学ぶ	1前期	30	1	○			○		○	
10	○			経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義	2後期	30	1	○			○		○	
11	○			給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義	2後期	30	1	○			○		○	
12	○			会計士キャリアデザインⅠ	税理士法人監修講義。これまでの学習内容をより実践的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する	1後期	30	1	△	○		○		○	○
13	○			会計士キャリアデザインⅡ	税理士法人監修講義。これまでの学習を実務的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する	2後期	30	1	△	○		○		○	○

14	○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原則、簿記の基本原則を学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
15	○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前期	120	4	○		○	○								
16	○	2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前期	60	2	○		○	○								
17	○	2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前期	60	2	○		○	○								
18	○	2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
19	○	2級商業簿記基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
20	○	2級工業簿記基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
21	○	2級商業簿記応用Ⅰ	商企業の会計処理に関する全体の関連性について体系的に学ぶ	1前期	30	1	○		○	○								
22	○	2級工業簿記応用Ⅰ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前期	30	1	○		○	○								
23	○	2級簿記総合Ⅱ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学習し、総合問題の基礎も学ぶ	1後期	90	3	○		○	○								
24	○	2級簿記総合Ⅲ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ	1後期	90	3	○		○	○								
25	○	1級会計学入門Ⅰ	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
26	○	1級原価計算入門Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基本的な内容を学ぶ	1前期	90	3	○		○	○								
27	○	1級会計学基礎Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ	1前期	30	1	○		○	○								
28	○	1級原価計算基礎Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容を学ぶ	1前期	30	1	○		○	○								
29	○	1級会計学総合Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後期	90	3	○		○	○								

46			○	財務諸表論応用 I	会社法の概要入門を学ぶ	2前期	60	2		○	○	○						
47			○	財務諸表論総合 I	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2前期	180	6		○	○	○						
48			○	財務会計論応用 I	財務会計の応用的な会計処理を学ぶ	2通年	180	6	○		○	○						
49			○	管理会計論応用 I	問題演習を通しながら、計算力の向上とともに原価計算基準の知識の定着を図る	2通年	30	1	○		○	○						
50			○	監査論基礎 I	監査手続きに関して、財務諸表監査に対する基礎的な枠組みを学ぶ	2前期	90	3	○		○	○						
51			○	企業法応用 I	会社法を中心とした、会社の設立や株式に関する知識を学ぶ	2前期	60	2	○		○	○						
52			○	財務会計論総合 I	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ 財務諸表の表示及び注記に関する基礎概念を学ぶ	2後期	120	4		○	○	○						
53			○	管理会計論総合 I	基本的な用語や諸概念を理解するとともに、原価計算の一連の計算手続を理解する	2後期	90	3		○	○	○						
54			○	監査論総合 I	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸表監査及び監査実施論についての基礎知識を学ぶ	2後期	60	2		○	○	○						
55			○	企業法総合 I	会社法を中心とした、株式会社の機関に関する知識ならびに 資金調達に関する知識を学ぶ	2後期	60	2		○	○	○						
56			○	財務会計論基礎演習 I	数学的な応用知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う	2後期	30	1		○	○	○						
57			○	管理会計論基礎演習 I	応用力を身に着けるために、計算問題と記述式問題を織り交ぜた問題を解く	2後期	30	1		○	○	○						
58			○	監査論基礎演習 I	解答の記述構成など監査制度に関する記述レベルを引き上げを図る演習	2後期	30	1		○	○	○						
59			○	企業法基礎演習 I	出題の意図に沿った会社法分野の正確な記述解答を図る演習	2後期	30	1		○	○	○						
60			○	短答式対策入門総合 I	模擬試験形式による効果測定	2前期	30	1	○		○	○						
61			○	短答式対策入門総合 II	模擬試験形式による効果測定	2後期	30	1		○	○	○						

62		○	租税法基礎Ⅰ	計算項目を理論的側面から捉える	2 後期	30	1	○			○		○				
63		○	経営学基礎Ⅰ	組織論を中心に時代に沿って経営学を学ぶ	2 後期	30	1	○			○		○				
64		○	租税法基礎Ⅱ	計算項目を理論的側面から捉える	2 後期	30	1	○			○		○				
65		○	論文対策総合Ⅰ	模擬試験形式による総合問題の効果測定	2 後期	30	1		○		○		○				
66		○	簿記論速習Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 前期	120	4	○			○		○				
67		○	簿記論速習Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前期	120	4	○			○		○				
68		○	財務諸表論速習Ⅰ	会計基準の基礎を学ぶ	2 後期	120	4	○			○		○				
69		○	財務諸表論速習Ⅱ	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2 後期	120	4	○			○		○				
70		○	消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	2 前期	120	4	○			○		○				
71		○	消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する	2 後期	120	4	○			○		○				
72		○	法人税法入門Ⅱ	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2 前期	120	4	○			○		○				
73		○	法人税法基礎Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ	2 後期	120	4	○			○		○				
74		○	相続税法入門Ⅱ	相続税、贈与税の入門的な問題の理解	2 前期	120	4	○			○		○				
75		○	相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2 後期	120	4	○			○		○				
合計					75 科目	182(5,460) 単位(単位時間)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件： 卒業の認定は、学科に規定する修業年限以上在学し、学科に定める授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに実施する卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。 税理士会計士学科規定 修業年限：2年制 授業時間数：1,700時間</p>	1 学年の学期区分	2 期
<p>履修方法： 学則別表 選択必修Ⅰ群・Ⅱ群より各々1つ選択する。 修業に必要な時間は、各学年において必修科目・選択必修科目・選択科目を合わせて850時間以上かつ31単位以上履修する。 授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p>	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。